



令和5年11月17日

報道関係者 様

守口市消防団新分団（守口分団・さくら分団）結成及び 可搬式小型動力ポンプ積載車貸与式について

→ 概要

○守口市消防団は地域における消防防災の中核的存在として、現在、本部及び15分団体制で消火対応等に従事していますが、現状、市全域に分団が組織できていません。

○今後、南海トラフ巨大地震などの大災害が発生した場合の消火や救助救急などにおいて、常備消防だけでは到底人手が足らず、被害を最小限に抑えるためには各地域に拠点を置く消防団の力が必要不可欠となります。

○本市ではこの課題に対応するため、令和5年12月1日付けで新たに2分団（守口分団・さくら分団）を結成し、各分団へ可搬式小型動力ポンプ積載車を配備するため、それに先立ち、新分団結成及び消防団車両の貸与に係る式典を実施するものです。

→ 日時、場所

日時：令和5年11月26日(日) 午前10時から

場所：守口市役所本館1階ロビー

【問合せ】

守口市役所 危機管理室

電話 06-6992-1497 (直通)